

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○原田委員長 次に、広津素子君。

○広津委員 質問の時間をいただきまして、本当にありがとうございます。

私の地元、佐賀県はまだ景気が浮揚しておりませんので、典型的な地方ということで、そのイメージでお話をさせていただきます。

地域金融機関は、不良債権比率を高どまりさせながら地場産業を支えておりまして、財務諸表における不良債権比率と自己資本比率のみで機械的に評価されますと、地域の中小企業、ひいては地場産業を支えている金融機関の方が、お構いなく不良債権処理を進めている金融機関よりも金融庁の評価が悪くなるというような声を聞きました。

そのため、金融監督上、金融機関に地場産業や地域への貢献度という評価の尺度も加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○渡辺国務大臣 地域の金融機関にとつて、地域の産業に対して金融仲介機能を発揮するという

は最も本質的な仕事であろうかと思っております。したがって、こうした地域の金融仲介機能を担っていく場合に、いわゆる地域密着型金融、リレーションシップバンキングの考え方に基づいて、長期の視点で、例えば中小企業の再生などにおいて役割を果たしていくというアプローチは非常に大事かと思えます。

また、不良債権比率と自己資本の問題でございますが、確かに、地域の金融機関において、不良債権比率が主要行などに比べれば高いのも事実でございますが、自己資本比率において、経営に問題を生ずるほど低いという状況にはなっておりません。

したがって、地域の金融機関の金融仲介機能において、例えば、ライフサイクルに応じた支援を一層強化していくこととか、あるいは、事業価値を見きわめる融資手法を初め中小企業に適した資金供給の方法を徹底するとか、地域の情報収集を活用した持続可能な地域経済への貢献をするとか、そういった観点から、金融庁としても、自主的な取り組みを適切にフォローアップしてまいりたいと考えております。

○広津委員 ありがとうございます。

さらに、例えば佐賀県の場合は地域の金融機関というのは二つしかありませんので、せっかく郵政民営化でうちよ銀行というのが生まれましたが、二〇〇一年、財政投融资への預託義務が廃止され、二〇一七年には完全民営化されます。この間の十年間は移行期間であり、政府がうちよ銀行の市場での役割を変えられる調整期間ということ

とです。

そのため、まず、うちよ銀行は、現在のどのような資金の使い方とされており、将来どう変えていく予定をお伺いしたいと思います。つまり、うちよ銀行の現在の投資先、貸付先、将来の資金の使い道についてお伺いします。

○渡辺国務大臣 うちよ銀行の資金運用でございますが、日本郵政グループの策定した実施計画、本年十月時点でございます。うちよ銀行のバランスシートでは、二百二十二兆円の総資産に対し、有価証券が約百六十八兆円を占めております。そのうち国債が約百五十兆円、九割を占めているという状況でございます。国債運用だけでこれからやっていけるかという、非常に厳しいものがあるかと思えます。

そこで、将来の資金の使い方について事業計画がどうなっているかというお尋ねでございます。日本郵政の策定した実施計画においては、まず第一に、運用ビジネスモデルの実現、ALMの高度化、第二に、リテールビジネスモデルの実現が挙げられております。

うちよ銀行の経営の健全性確保の観点から、金利リスクを適切にコントロールしながら、運用手段の多様化を図っていただくことが大事であります。リスクの分散、収益源の多様化を図る運用ビジネスモデルを実現することであろうかと思えます。

また、リテールビジネスモデルの実現に関しては、全国展開の郵便局ネットワークを通じて、幅広いお客様に総合的な金融サービスを提供する最

も身近で信頼される銀行モデルを実現するとされています。

具体的には、ゆうちよ銀行の顧客である個人の生活設計、資産形成ニーズに多面的、積極的にこたえるための柱として、個人向け与信ビジネスなどへの参入を掲げているものと考えております。

○広津委員 丁寧な御説明、どうもありがとうございます。

現在、ゆうちよ銀行の経営戦略としては、運用ビジネスモデルの実現やALMの高度化、リアルビジネスモデルの実現などが挙げられているとのこと。

そこで、それに加えまして、社会貢献となる資金の使い方である地場産業の育成をするというモデルをその中にぜひ加えていただけないかと思えます。地域の産業の発展のために、そのふんだんな資金力を使わせていただくよう検討をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○渡辺国務大臣 ゆうちよ銀行は、今現在、地方債や社債を相当お持ちでございます。たしか、地方債が八兆円、社債が七兆円ぐらい持っているかと思えます。金融機関がどのような経営戦略に基づいて業務を進めるかは、まさに経営判断にゆだねられる問題でございます。

先ほど申し上げました実施計画において、地場産業を含めた企業向け貸し付けについての記載はございません。地域金融に関して、「証券化等のスキームを活用して、地域金融機関と協働することにより、地域金融の円滑化にも貢献できる取組を進めていくこととします。」とされています。

で、地場産業向けの貸し付けについての記載はないものの、こうした取り組みが行われるものと考えております。

○広津委員 将来の実施計画の中に現在記載がないのはわかっております。他の民間銀行との競争の制限ということもあるというのも承知しておりますが、でも、どの銀行でもそれはやっていることですから、法人や中小企業に対する貸し付けというのはやっつけいはずなので、新たに記載をしてやっつけいくということが可能ではないかなというふうに思います。

それから、次に、地元佐賀県を初め地方では、景気が悪い中、資産を切り売りしながら何とか持ちこたえてきた地域の企業や地場産業が、もう耐え切れないという状況になっております。例えば、陶器の町有田では、有田焼の窯元が次々と倒産し、自殺者も相次いでおります。また、現在継続しているある窯元も、五十人いた従業員を五人まで減らしたというような状況です。

有田焼と申しますのは、皆様御存じのとおり、酒井田柿右衛門とか今泉今右衛門とか源右衛門とか、日本史の教科書に載っております。日本が鎖国をしていた江戸時代からヨーロッパに輸出されていた、あつばね焼き物なんです。

現在悪くなった理由と申しますのは、今までは料亭に卸していた焼き物というのが非常に減りまして、新たな販売先というか、現代に合った販売先がいま一つ開拓できていないというのが状況でございます。技術は何でもできる、やればできるというような状況だと思います。

例えば、ロイヤル・コペンハーゲンとかウエッジウッドとか、海外の焼き物は有田焼と比べてそれほどすぐれているとは思わないんですが、高い値段でじゃんじゃん売れているという状況です。で、販売力というかマーケティングの仕方にも問題はあろうかと思えます。ただし、今までこつこつと絵をかいてやっつけきた技術者に新たなそういう課題を与えるというのなかなか難しいものがあります。

そのために、地域金融機関だけではなく、ゆうちよ銀行なども、ぜひ、地場産業である民間の中小企業をバックアップする貸し出し方を検討して貸し出しを実践していただきたいと思えます。

それは、つまり、旧来型の担保主義ではなくて、企業の立場に立って、経営に合理性を持たせるように企業を育成しつつ、例えば、公認会計士が監査した信頼度の高い財務諸表を持つていけば、そのリスクに応じて資金を貸し付けるなどの本当のバンカー機能を持つていただきたいということなんです。

そのためには、会計士、税理士、中小企業診断士、経営コンサルタントなどと協力しつつ、地域の中小企業に合理的な経営管理の仕方を教えながら、社会的責任を果たしつつ、利益を出す企業へと育てていける体制をつくっていただきたいと思えますが、今まだできていないのでこういうことを申し上げるんですが、いかがでしょうか。

○渡辺国務大臣 先ほども申し上げましたように、日本郵政グループの策定しました実施計画においては、ゆうちよ銀行の中小企業向け融資は、今の

ところ予定はございません。一方、中小企業に対する円滑な金融というのは、非常に大事な金融機関のコアビジネスの一つでございます。

したがって、例えば、事業価値を見きわめる融資手法を、地域密着型金融の一層の推進を図る過程で行っていただくことや、あるいは、担保、個人保証に過度に依存しない融資を推進することなどが求められるわけでございます。

仮に、ゆうちょ銀行が中小企業向け貸し付け業務を行うことになった場合には、中小企業に対する金融の円滑化のための各般の施策に取り組み中で、他の民間金融機関と同様の対応を行うこととなります。

なお、ゆうちょ銀行においては、いわゆるレレシヨシップバンクを行う予定はなく、ゆうちょ銀行は、主要行等の総合的な監督指針に基づいて監督されていくこととなります。

○広津委員 ゆうちょ銀行にそういう機能が現在のところないというのわかりました。今後、ふんだんな資金力があることでありますし、新たなビジネスモデルとしてつけ加えていただければと思っております。

次の質問なんですが、有田焼の例では、伝統や文化は十分なものの、未来に向かって販路を拡大するためには、新しい芸術性やデザインの開発、新製品や新技術の開発、設備の更新などが必要になります。また、マーケティングや販売戦略も重要になるでしょう。

さらに、中国の景德鎮の場合には、国家プロジェクトとして陶磁器産業を育成しており、これに

対抗していけるためには、日本でも、国及び地域がビジョンのあるプロジェクトを行うことが必要だと思えます。相手が国家であるときに、こつちが民間の努力だけでは、なかなか限度があると思えます。

そのための金融につきましても、政策金融としてどのような対応があるのか、また、ゆうちょ銀行でそのようなビジネスモデルがつかれないのかについても教えていただければありがたいと思えます。

○額賀国務大臣 今委員がおっしゃるように、地域活性化のために、技術力とかデザイン力とか企画力とか、そういうことを活用して、これまでの地場産業に付加価値をつけて地域の活性化を図るということは極めて大事なことでありたいというふうに思っております。そのためにも、今、福田政権になってから、地域の再生、地域の活性化ということで新たなチャレンジをしようということでございます。

これまでも、中小企業地域資源活用促進法というものがあって、金融面等で特段の配慮をしているところもあるわけでございますから、しっかりとそういうところを活用して、地域の再生に向かって頑張つていただきたいというふうに思っております。

これは、やはり、国家が主導するというよりも、地域の個性とか地域の独自性とか、その地域ならではの特性をどういうふうに生かしていくのか、あるいは伝統とか文化をどういうふうに商品化していくかということでありますから、その地域

の皆さん方がみずからの発想でチャレンジをしていく、そのチャレンジをしていくところを、政府系金融機関とかそれから地場の銀行と手を結んで対応していくことが大事である。

そういう企画力とか、あるいはまたデザイン力とか、今まではハードなどにお金を出すことが多かったわけけれども、そうじゃなくて、ソフトというか、知的な分野にお金を出して一定の弾みをつける、そして企業に対する促進力をつけるということがこれからの大きな課題ではないかなというふうに思います。

○広津委員 時間がなくなりましたので終わりますが、いろいろな側面からの御支援をお願いしたいと思えます。どうもありがとうございました。